

第9回 静岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日時 令和2年5月11日（月）16:00～16:20
会場 静岡庁舎新館8階 市長公室

次 第

1 開会

2 審議事項

(1) エール静岡 事業者応援金支給事業（案）・・・・・・・・資料1【経済局】

(2) エール静岡 観光事業支援金（案）・・・・・・・・資料2【観光交流文化局】

3 その他

4 閉会

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな影響を受ける中、事業継続に尽力されている事業者の皆さまに、困難な局面を乗り切るための一助として、**応援金**を支給する。

1 対象事業者

事業規模 類型(中小企業基本法)	事業所数
大企業 ※大企業は対象外	505
中小企業者 <small>製造業その他300人以下 卸売業・サービス業100人以下 小売業50人以下</small>	8,961
小規模企業者 <small>製造業その他20人以下 商業・サービス業5人以下</small>	15,719
個人事業主 <small>(経済センサス及び令和元年度課税状況調べより)</small>	16,000
1次産業従事者(自給的農家等を除く) <small>(農林業センサス等より抽出)</small>	2,450
事業者 総数	43,635

対象事業者数：43,130事業者

2 支給対象要件

- (1) 中・小規模の事業者や個人事業主を対象とし、農林水産業を営む一次産業事業者なども対象
- (2) 2019年中に事業による一定額以上の事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思があること
- (3) 令和2年4月または5月の売上が前年に比べて30%以上減少していること
- (4) 感染拡大防止協力金を受給していないこと

※要件(特に売上減少30%以上)に該当する事業所数は、対象事業者数から協力金を受ける約4,000者を除いた事業者数の**7割**と想定

応援金受給事業者数（想定）：27,391事業者

3 支給額

1事業者あたり**10万円**

4 予算額【2,750,000千円】

<内訳> 応援金(補助金) 2,740,000千円
事務費(手数料) 10,000千円

エール静岡 観光事業支援金とは？

新型コロナウイルス感染症対策により、全国・全世界の人の移動が大きく抑制されたことで、経営に深刻な打撃を受けている観光事業者の皆さんに、**事業継続**のために必要な費用の一部を助成します。

▶ 1月以降のインバウンド低迷にはじまり影響が長期化

▶ イベント中止や企業活動停滞により壊滅的打撃

▶ **経済回復期に観光客の受け皿**となり幅広い産業への経済効果を支える役割を担う

こうした観光業の実情や特性をふまえ、独自の緊急支援制度を創設します！

補助額

補助対象費用の4 / 5 上限50万円（複数施設経営の場合100万円）

※ 受給要件により、上限40万円（複数施設経営の場合90万円）となる場合がある

補助の対象・主な要件

対象

観光関連事業者（宿泊業、旅行業、貸切観光バス、土産物店、その他観光業）

令和2年4月1日から6月30日の支出のうち以下の費用が対象

① 事業継続のための費用 ② 安心・安全確保のための費用 ③ 回復期に向けた事業準備のための費用

主な要件

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から5月のうち1か月間の売上が
前年に比べて50%以上減少していること

申請の方法など

郵送にて令和2年 **5月25日から申請受付開始、6月上旬から支給開始**